

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第67期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	南海プライウッド株式会社
【英訳名】	NANKAI PLYWOOD CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 丸山 徹
【本店の所在の場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087(825)3615(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 松下 直樹
【最寄りの連絡場所】	香川県高松市松福町一丁目15番10号
【電話番号】	087(825)3615(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門長 松下 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	16,142,690	16,852,146	17,970,841	19,280,520	19,731,674
経常利益又は経常損失 (千円)	342,958	764,871	1,440,245	1,644,885	1,781,202
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	341,361	446,316	703,345	864,349	886,587
包括利益 (千円)	354,817	360,575	674,911	788,497	1,074,404
純資産額 (千円)	16,981,043	17,263,696	17,860,124	18,550,070	19,506,615
総資産額 (千円)	21,171,804	21,717,865	21,504,817	22,019,510	23,300,905
1株当たり純資産額 (円)	17,549.62	17,844.63	18,464.49	19,183.87	20,179.21
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	352.73	461.29	727.06	893.76	917.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.2	79.5	83.1	84.2	83.7
自己資本利益率 (%)	-	2.6	4.0	4.7	4.7
株価収益率 (倍)	-	8.2	8.3	6.4	5.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	871,024	1,082,860	860,967	1,044,593	594,664
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	536,629	983,250	228,648	642,135	1,057,927
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	269,031	289,328	1,129,326	423,013	91,810
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,998,592	2,148,321	2,063,810	1,993,287	1,582,270
従業員数 (人)	1,410	1,416	1,420	1,617	1,652

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第63期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第63期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	12,029,077	13,430,991	14,027,521	14,982,205	16,052,566
経常利益又は経常損失 (千円)	206,573	846,005	1,819,886	1,361,849	1,500,652
当期純利益又は当期純損失 (千円)	207,980	589,616	404,858	745,403	734,336
資本金 (千円)	2,121,000	2,121,000	2,121,000	2,121,000	2,121,000
発行済株式総数 (千株)	10,095	10,095	1,009	1,009	1,009
純資産額 (千円)	16,384,704	16,945,529	16,472,123	17,014,026	17,723,547
総資産額 (千円)	18,960,484	19,913,731	18,569,571	18,911,472	20,215,628
1株当たり純資産額 (円)	16,933.31	17,515.76	17,029.52	17,595.34	18,334.66
1株当たり配当額 (円)	8.00	8.00	100.00	120.00	120.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	214.91	609.39	418.51	770.70	759.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.4	85.1	88.7	90.0	87.7
自己資本利益率 (%)	-	3.5	-	4.4	4.2
株価収益率 (倍)	-	6.2	-	7.4	6.5
配当性向 (%)	-	13.1	-	15.6	15.8
従業員数 (人)	392	382	385	390	400
株主総利回り (%)	86.7	95.6	153.6	147.3	131.8
(比較指標: 東証第二部配 当込み株価指数) (%)	(95.0)	(131.9)	(160.6)	(153.2)	(120.3)
最高株価 (円)	428	395	6,830 (644)	6,480	6,800
最低株価 (円)	318	300	5,970 (355)	5,200	4,825

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第63期及び第65期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第63期及び第65期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第63期及び第65期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算出しております。

7. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

8. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第65期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、( )内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第66期の期首から適用しており、第65期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事業内容
1955年4月	合板の製造販売を目的に香川県高松市新塩屋町に南海プライウッド株式会社設立
1958年4月	天井板の生産開始
1962年4月	香川県高松市高松町に屋島工場新設
12月	四国建設機器株式会社（現ナンリツ株式会社）設立（70%出資子会社・現連結子会社）
1966年6月	「南海天井板（ラミネート天井）」の開発・生産開始
1968年10月	香川県高松市郷東町に郷東工場完成、合板月産 1,650,000㎡
1969年6月	屋島工場拡張増設工事完成、南海天井板月産 825,000㎡
1970年9月	徳島市に四国建設機器株式会社徳島営業所開設
1971年10月	南海港運株式会社設立（100%出資子会社・現連結子会社）
1972年4月	四国建設機器株式会社、有限会社日協電機商会と合併し、株式会社南立電線商会に商号変更 高知市に株式会社南立電線商会高知営業所開設
5月	松山市に株式会社南立電線商会松山営業所開設、四国全域に販売拡大を計る
1974年9月	屋島工場が日本農林規格（JAS）認定工場に指定
1977年1月	香川県大川郡志度町（現香川県さぬき市）に志度配送センター新設、稼働
1978年7月	香川県大川郡志度町（現香川県さぬき市）に志度工場完成、天井板の試作工場として稼働開始
1982年7月	インドネシアの製材工場との資材取引を開始
1983年4月	準不燃天井板である「セミフネンテン」の生産開始
1988年1月	香川県高松市松福町に本社移転
1991年2月	「収納折戸」の外注委託による生産開始
1992年10月	資産の有効利用を図るため、休眠状態にあった南海木材株式会社（100%出資子会社）を吸収合併 株式会社南立電線商会、ナンリツ株式会社に商号変更
1993年3月	屋島工場の生産設備を志度工場へ移転、屋島工場を廃止し、倉庫としての利用開始
1995年4月	大阪証券取引所市場第二部（特別指定銘柄）に上場
1996年1月	大阪証券取引所市場第二部に指定替
4月	資材調達拠点としてマレーシアに合弁会社SENTUHAMONI SDN.BHD.を設立（30%出資）
7月	屋島倉庫を廃止
1997年4月	香川県大川郡長尾町（現香川県さぬき市）に物流センター新設、稼働
12月	志度工場がJASの「低ホルムアルデヒド特殊加工化粧合板」、「低ホルムアルデヒド複合1種フローリング」（F1）認定を取得
1998年1月	日立電線㈱と共同で木質電気一体型床暖房「うたたね（シートフロア）」を開発、11月には（財）ベターリビングよりBL部品（優良な住宅部品）としての認定を取得
1999年5月	住宅用内装材（天井材、収納材、床材、建具類）の設計、開発及び製造において、品質システムに関する国際規格であるISO9001認証（審査登録）を取得
2000年6月	志度工場敷地内に環境試験棟を建設
7月	SENTUHAMONI SDN.BHD.の株式を追加取得（出資比率65%）
12月	資材調達拠点としてインドネシアに合弁会社PT.NANKAI INDONESIAを設立申請（95%出資子会社・現連結子会社）
2002年3月	郷東工場の稼働を停止
4月	南海システム作業株式会社設立（100%出資子会社）
6月	南海リフォームセンター新設
2003年7月	志度工場がJASの「ホルムアルデヒド発散等級表示規定最上位のF」認定を取得
8月	SENTUHAMONI SDN.BHD.の株式を追加取得（出資比率100%）
9月	PT.NANKAI INDONESIAのスラバヤ工場が新JAS認定を取得
2004年4月	「ルミスト（アルミ製オープン階段）」生産開始
2005年2月	提案営業センター新設 ナンリツ株式会社の株式を追加取得（出資比率100%）

年月	事業内容
2006年 3月	環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001・2004年版に認証（審査登録）を取得
2007年 4月	南海化工株式会社の株式を取得（出資比率20％・現持分法適用関連会社）
2009年 3月	グループ経営の効率化を目的として南海システム作業株式会社（100％出資子会社）を解散
6月	「オドア（オーダーメイドパーティション（間仕切り扉）」）生産開始
2010年 1月	生産の効率化を目的としてSENTUHAMONI SDN.BHD.（100％出資子会社）及びEDA KILANG PAPAN SDN.BHD.（SENTUHAMONI SDN.BHD.の100％出資子会社）を解散
	アートフロアLIP6オリジナルシリーズ（フローリング材）の管理システムがFSCの「FSC - C o C 認証」を取得
2011年 5月	中華人民共和国の上海市に駐在員事務所を開設
2012年 5月	南海建材商貿（上海）有限公司設立（100％出資子会社）
10月	PT.NANKAI INDONESIAのインドネシア第2工場としてルマジャン工場を開設、稼働開始
2013年11月	間仕切り柵「FIXUS（フィクサス）」、木目柄の柵板「グレインランバー」を新規開発・発売開始
2014年 1月	フランス共和国のボルドー市にNP ROLPIN SAS設立（100％出資子会社・現連結子会社）
2014年 3月	インテリアロングボード「L i v u s（リビアス）」を新規開発・発売開始
2014年 4月	NP ROLPIN SASがROLPIN SASの合板製造販売事業を譲受け
	NP ROLPIN SASがROLKEM SASの株式を取得（出資比率100％・現連結子会社）
2016年 8月	南海建材商貿（上海）有限公司（100％出資子会社）を清算
2017年 3月	新ブランド「収納生活NANKAI」を立ち上げ
2017年 7月	東京ショールーム開設
2019年 3月	PT.NANKAI INDONESIAにおいて、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001・2015年版と環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001・2015年版に認証（審査登録）を取得

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（南海プライウッド株式会社）、子会社5社、関連会社1社及びその他の関係会社1社（2020年3月31日現在）により構成されており、木質建築内装材の製造並びに販売を行っているほか、電線電気機器の販売等を営んでおり、そのうち当社及び連結子会社が営む「木材関連事業」「電線関連事業」についてセグメント情報を開示しております。

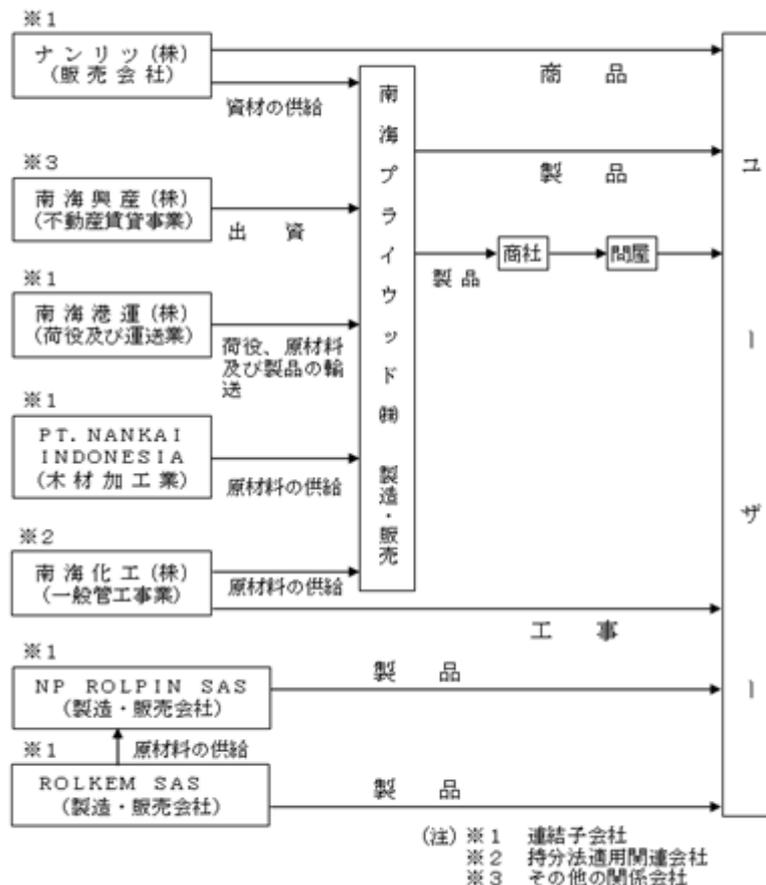
当社グループの事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の4部門のうち、「木材関連事業」及び「電線関連事業」については、「第5 経理の状況 1.（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要製品及びサービス	主要な会社
木材関連事業	天井材、収納材、床材、合板、製材品、荷役、原材料及び製品の運送、梱包・荷造、木材加工品	当社 南海港運(株) PT.NANKAI INDONESIA NP ROLPIN SAS ROLKEM SAS
電線関連事業	電線電気機器	ナンリツ(株)
一般管工事業	工業用及び家庭用合成樹脂製品の制作及び加工	南海化工(株)
サービス事業	不動産賃貸事業	南海興産(株)

#### [事業系統図]

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（又は被所有割合）（％）	関係内容
（連結子会社） ナンリツ㈱	香川県高松市	95,000千円	電線関連事業	100	当社へ資材及び設備を納入している。 資金援助あり。 役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
南海港運㈱	香川県高松市	41,000千円	木材関連事業	100	当社原材料の荷役及び運送をしている。 製品の配送をしている。 役員の兼任あり。 設備の貸与あり。
PT.NANKAI INDONESIA （注）2	インドネシア共和国 東ジャワ州	10,000千US\$	木材関連事業	100 (5)	当社製品の原材料を製造している。 材料等の代理購買あり。 役員の兼任あり。
NP ROLPIN SAS （注）2、3	フランス共和国 ラブエール市	14,001千EUR	木材関連事業	100	資金援助あり。 役員の兼任あり。
ROLKEM SAS （注）4	フランス共和国 ムーランクス市	1,230千EUR	木材関連事業	100 (100)	資金援助あり。 役員の兼任あり。
（持分法適用関連会社） 南海化工㈱	香川県高松市	25,000千円	一般管工事業	28 (8)	当社製品の原材料を製造している。 資金援助あり。 役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。
（その他の関係会社） 南海興産㈱	香川県高松市	205,000千円	不動産賃貸事業	（被所有） 28.48	役員の兼任あり。 設備の賃貸あり。

- （注）1．議決権の所有割合の（ ）内は、関係会社の間接所有割合を内数で記載しております。  
 2．特定子会社に該当しております。  
 3．債務超過会社で債務超過の額は、2020年3月末時点で1,068百万円となっております。  
 4．債務超過会社で債務超過の額は、2020年3月末時点で241百万円となっております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
木材関連事業	1,587
電線関連事業	32
報告セグメント計	1,619
全社(共通)	33
合計	1,652

(注) 1. 従業員数は嘱託契約の従業員を含み、パートタイマーを除いた就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
400	43.1	14.6	4,435,743

セグメントの名称	従業員数(人)
木材関連事業	367
報告セグメント計	367
全社(共通)	33
合計	400

(注) 1. 従業員数は嘱託契約の従業員を含み、パートタイマーを除いた就業人員であり、臨時従業員数については従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、税込支給額であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

当社グループの消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の売上高、販売実績等の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社は、「経営ならびに製品の独自性と安定成長」を基本理念に、変化する外部環境に対して柔軟に対応できる経営体制のもと、メーカーの使命である製品の安定供給を続けてまいります。そのために、原材料仕入先である現地子会社ならびに協力工場に対して技術的援助をおこない、安定的な調達を実現してまいります。また、環境問題につきましては、現地の規制強化にともない植林事業への投資を実施いたしております。今後も市場ニーズを先取りしたオリジナル製品の開発により、顧客満足度の高い住宅内装メーカーを目指してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社製品の販売に大きく影響を及ぼす新設住宅着工戸数は、今後の少子高齢化・人口減少社会において大きく減少することが予想されています。このような市場環境の変化の中、当社グループにおいては新設住宅着工数に依存しない新たな事業に積極的に取り組むことにより、持続的な成長を図ってまいります。具体的にはリフォーム市場、DIYやECビジネスなどの個人向け市場、非住宅市場などへの製品展開を図ってまいります。

そのためには、徹底的なマーケティングにより顧客のニーズやライフスタイルの変化を的確にとらえる必要があります。ショールームやSNSなどを活用した市場動向の分析により省施工型の収納製品やデザイン性、快適性、居住性に優れた戦略的商品開発を推進することにより、顧客満足度、品質、コストパフォーマンスに優れた独自性のある製品展開に取り組んでまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、これまで同様安定した財務基盤のもとに持続的な成長を図る観点から「連結売上高成長率」「連結売上高営業利益率」「連結自己資本比率」を重要な経営指標として位置づけ、収益基盤を拡大していくことにより企業価値の継続的拡大を目指しております。

<「連結売上高成長率」「連結売上高営業利益率」「連結自己資本比率」推移>

回次	63期	64期	65期	66期	67期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
連結売上高成長率(%)	5.6	4.4	6.6	7.3	2.3
連結売上高営業利益率(%)	0.1	4.0	6.3	8.1	8.7
連結自己資本比率(%)	80.2	79.5	83.1	84.2	83.7

(注)「連結売上高成長率」につきましては前年同期比較により算出しております。

#### (4) 経営環境

今後の経営環境は、国内経済につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により今後大きく落ち込むことが予想されており、その影響度合いについては予想することが困難です。海外経済につきましては、米中の貿易戦争や覇権争い、英国のEU離脱による欧州市場の動向についても混沌としており現時点で予想することが困難です。また、原油価格、為替、株価などの今後の動きに関しても十分注視していく必要があると考えております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受け、国内景気は大きく落ち込むと予想されます。

当社グループといたしましては、安定した財務基盤を背景に今後の市場動向を注視し製品の安定供給を確保するとともに、製造原価低減と品質向上に努めて、中期の経営戦略に定めたターゲットに向かって製品開発やそれぞれのアクションプランの確実な達成を目指しております。また、経営の透明度を高め効率性・健全性を追求すべく、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、コンプライアンス体制につきましては企業倫理および法令遵守の基本体制を構築してまいります。さらに海外情勢の変化、災害などに対するリスク分散など事業の継続性を確保するための整備を図ってまいります。

こうした企業活動を通じて高収益体質の企業を目指すとともに、顧客に安心してご使用頂ける住宅内装材を供給できる体制を整えてまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、以下の文中における将来の事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経済状況について

当社グループの営業収入における重要な部分を占める住宅向け収納建材の需要は、新設住宅着工戸数の影響を受けます。従いまして、景気後退による経済状況の悪化等から、大幅な新設住宅着工戸数の減少がある場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 海外事情の変化について

当社グループはインドネシアより原材料を調達することで、コスト削減を進めております。そのため、現地の政治及び経済の状況が変化した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 為替レートの変動について

当社グループの主力製品である住宅向け収納建材の資材等の一部は海外子会社から調達しております。為替レートの変動は、外貨建て取引により発生する資産・負債及び仕入価格に影響を与える可能性があります。為替の変動リスクをヘッジするために為替予約及び通貨オプション等を行っており、為替変動の製品コストへの影響を最小限にとどめておりますが、急激な為替変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 価格競争について

当社グループは安定した高品質を確保した上で、徹底した生産の合理化や海外子会社から資材調達等によりコスト削減に取り組んでおりますが、新設住宅のコスト削減傾向と、新設住宅着工戸数の減少傾向のため、業界における価格競争がさらに激しくなった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 災害について

近い将来発生が予想される南海沖地震等による災害が、広範囲でかつ深刻なものであった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 海外子会社の業績について

当社のフランス子会社であるNP ROLPIN SASは、主として合板の製造及び販売を行っております。同社は、2014年の買収当初より業績の低迷が続いているため、経営全般にわたる積極的な経営支援を含む経営再建計画を策定し、業績の回復を図っておりますが、今後同社の業績が回復しない場合には、当社グループの業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではフランス子会社に対してコスト削減や品質向上のための更なる技術支援およびインドネシア子会社からの製品等供給などの販売支援に取り組み、欧州市場での競争力を向上させることでフランス子会社の業績回復に鋭意取り組んで参ります。なお当社は、フランス子会社のNP ROLPIN SASに対してこれまで14百万ユーロの資本投資、19百万ユーロの融資を行っておりますが、経営再建計画における利益計画とは想定以上の乖離が発生しており、2020年3月末時点においては、同社が1,068百万円の債務超過となったため、貸倒引当金繰入額292百万円を追加計上（当事業年度の追加計上額合計は615百万円）しております。これにより当社が同社の株式に対して計上した関係会社株式評価損は1,820百万円、同社への貸付金に対して計上した貸倒引当金は1,068百万円になります。

また、当社は、NP ROLPIN SASの完全子会社であるROLKEM SASに対して、2020年3月末時点において4百万ユーロの運転資金融資を行っております。ROLKEM SASは主要な販売先の内製化や、原材料価格の上昇等により利益計画の達成が困難な状況が続いており、同社は241百万円の債務超過となりました。そのため当社はROLKEM SASの債務超過額に対して貸倒引当金繰入額19百万円を追加計上（当事業年度の追加計上額合計は55百万円）しております。これにより同社への貸付金に対して計上した貸倒引当金は241百万円になります。

今後NP ROLPIN SAS及びROLKEM SASの業績が回復せず、純資産価値が引き続き毀損した場合には、追加で損失を計上するリスクがあります。連結財務諸表上におきましては、フランス子会社の業績は毎期の連結業績及び連結財政状況に反映されております。なお、連結グループ内の事象であります当社の子会社に対する関係会社株式評価損や貸倒引当金は計上されません。

(7) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済への影響が長期化することが懸念されており、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症に対して当社グループは、従業員及び全てのステークホルダーの皆様の安全を最優先としつつ、感染の動向を注視しながら適宜集合形式の会議、研修、出張、懇親会等の開催に関して、制限または禁止などの状況に応じた対応を迅速に実施しております。その中で、可能な範囲で事業への影響を最小限に留めることに注力いたします。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に、全体としては緩やかな回復基調で推移したものの、相次ぐ自然災害の発生や消費税増税による消費者マインドの落ち込み、これに加えて2月からは新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う企業活動の自粛拡大による実体経済への影響が大きく出始め、今後の景気動向に大きな不安が広がりました。

当住宅関連業界におきましては、住宅ローン金利が引き続き低水準で推移しているほか、政府などによる各種の住宅取得支援策が継続されているにも関わらず、新設住宅着工戸数は前年度比7.3%減と大きな減少になりました。特に2月以降は不要不急の外出自粛や、海外へ依存している部材にサプライチェーンの問題が発生し、住宅の完工時に遅延が影響し大きく混乱いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、木材関連事業では主力となる収納製品の一層の認知度を高め、家中の収納をトータルで提案するとともに、生活動線を快適にする収納プランの提案や様々な規格やサイズや色柄、オプション部材など豊富な品揃えを充実させ、お客様のニーズに合った製品の生産・販売活動に注力いたしました。

また当社グループにおきましては、中期的な新設住宅着工戸数の減少に向けて、そこに依存しない新規事業に取り組むことが重要な課題となっております。具体的にはリフォーム市場やDIY、ECビジネスなどの個人向け市場、非住宅市場などに向けた製品展開を図ってまいります。そのためには徹底的なマーケティングによる顧客ニーズの把握やライフスタイルの変化を的確に捉える必要があります。2020年度に開設を予定しております大阪ショールームやSNSの活用により省施工型の収納製品やデザイン性、快適性、居住性に優れた戦略的な商品開発を推進し、顧客満足度に優れた独自性のある製品展開に取り組んでまいります。

電線関連事業では、引き続き四国エリアを中心とした販売展開を行いました。依然として電材業界に寄与する商業施設物件などの新設が低迷するなか、競合他社との価格競争が厳しい状況が継続しております。このような状況のなか、当社グループは引き続き、徹底した原価管理と販売品目と販売拠点の見直しによる利益率改善に重点を置きつつ、販売を拡大させてまいります。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,281百万円増加し、23,300百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ324百万円増加し、3,794百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ956百万円増加し、19,506百万円となりました。

#### b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高19,731百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益1,724百万円（前年同期比10.0%増）、経常利益1,781百万円（前年同期比8.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益886百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

なお、当連結会計年度における各セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

##### （木材関連事業）

当セグメントでは、国内市場では、収納材を中心にお客様のニーズを第一に製品の生産・販売活動に注力したことで売上高、セグメント利益ともに増加いたしました。海外市場ではフランス子会社の合板製造販売事業において、販売価格の値上げや製造工程の見直しによる赤字幅の縮小を目指しておりましたが、欧州全体の景気減退による合板需要の低下に加え、南米産の安価な合板が市場に流入したことで価格競争が一層激化したため、経営を取り巻く状況は更に厳しくなり、同社の業績の改善は遅延する見通しとなっております。この結果、当セグメントの経営成績は、売上高18,189百万円（前年同期比2.4%増）、セグメント利益1,699百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

(電線関連事業)

当セグメントでは、地方における電材業界に寄与する物件の新設が減少傾向にあることに対応するため、原価管理に基づいた競争志向型の価格戦略による営業展開に取り組みました。この結果、当セグメントの経営成績は売上高1,542百万円(前年同期比1.2%増)、セグメント利益24百万円(前年同期比369.1%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ411百万円減少し、1,582百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は594百万円(前年同期比43.1%減)となりました。これは、主な増加要因としては、税金等調整前当期純利益1,637百万円、減価償却費479百万円等であるのに対し、減少要因として、売上債権の増加額929百万円、たな卸資産の増加額207百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、支出した資金は1,057百万円(前年同期比64.8%増)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出1,042百万円、無形固定資産の取得による支出101百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は91百万円(前年同期は423百万円の支出)となりました。これは、主に配当金の支払額116百万円、長期借入金増加額260百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績及び受注実績

当社グループの生産品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
木材関連事業(千円)	18,189,355	2.4
電線関連事業(千円)	1,542,318	1.2
合計(千円)	19,731,674	2.3

(注) 1. セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
SMB建材㈱	5,216,651	27.1	5,669,796	28.7
住友林業㈱	3,673,102	19.1	3,925,829	19.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

以下の文中における将来の事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

当連結会計年度の財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の額は23,300百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,281百万円の増加となりました。主な要因は、現金及び預金411百万円の減少、商品及び製品195百万円の増加、電子記録債権877百万円の増加、建設仮勘定450百万円の増加等によるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の額は3,794百万円となり、前連結会計年度末と比べ324百万円の増加となりました。主な要因は、未払金67百万円の増加、長期借入金206百万円の増加等によるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の額は19,506百万円となり、前連結会計年度末と比べ956百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金770百万円の増加、為替換算調整勘定95百万円の増加等によるものです。また、連結自己資本比率は83.7%（前連結会計年度末84.2%）となりました。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ451百万円増加し、19,731百万円（前年同期比2.3%増）となりました。これは主に木材関連事業における住宅向け収納建材のサイズや色柄、オプション部材等のラインナップを更に拡充し、積極的な収納プランの提案や販売活動に注力したことで伸長したものであります。また、木材関連事業の売上高成長率は2.4%、電線関連事業の売上高成長率は1.2%となりました。

各セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、木材関連事業が92.2%、電線関連事業が7.8%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、木材関連事業における海外子会社で生産する品目の一部拡充や国内製造拠点における生産体制の効率化によるコスト削減等により前連結会計年度に比べ156百万円増加し、1,724百万円（前年同期比10.0%増）となりました。また、連結売上高営業利益率は8.7%（前年同期8.1%）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ46百万円減少し、228百万円（前年同期比17.0%減）となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ26百万円減少し、171百万円（前年同期比13.5%減）となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ136百万円増加し、1,781百万円（前年同期比8.3%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ3百万円減少し、17百万円（前年同期比17.2%減）となりました。特別損失は、投資有価証券の減損損失を146百万円計上したこと等で前連結会計年度に比べ143百万円増加し、161百万円（前年同期比795.5%増）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益886百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

セグメント毎の経営成績に関しましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は687百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,582百万円となっております。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

#### （繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

#### （固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 5【研究開発活動】

当社の特徴を生かした、時代のニーズに合った商品の開発を進めております。

研究開発は、木材関連事業セグメントにおいて、天井材、収納材、床材、その他の4部門に分け、当社商品開発グループ（当連結会計年度末現在9名）で行っております。

当連結会計年度の主な研究開発の概要とその成果及び工業所有権の取得状況は次のとおりであります。

### (1) 天井材部門

新柄の検討

基材 パネルタイプの検討

### (2) 収納材部門

新中段・枕棚の開発

サニタリー収納の開発

キッチンバック収納の開発

フレーム収納の開発

耐水アートランパーの開発

フィクスコストダウンの検討

### (3) 床材部門

6mmMDFフロアの開発

サニタリーフロアの開発

### (4) その他

アルミ階段の開発

### (5) 工業所有権の取得状況

2020年3月31日現在

	登録件数	出願中の件数	合計
特許	6件	0件	6件
意匠	8件	0件	8件
商標	18件	1件	19件

尚、当連結会計年度において、上記の研究開発に要した費用の総額は100百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、木材関連事業を中心に1,205百万円の設備投資（無形固定資産への投資を含む）を実施いたしました。主なものといたしましては、フランス子会社ボイラー改修工事に455百万円、生産工程IT化推進投資に86百万円の投資を行いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
志度工場 (香川県さぬき市)	木材関連事業	天井・収納材 生産設備	706,187	260,107	1,016,617 (99,173)	9,419	1,992,332	177
本社 (香川県高松市)	木材関連事業	その他の設備	353,925	933	112,123 (2,721)	11,800	478,782	159
物流センター (香川県さぬき市)	木材関連事業	配送、保管設 備	266,632	7,221	1,944,744 (71,225)	14,886	2,233,485	64
賃貸等不動産 (香川県高松市)	-	その他の設備	450,372	-	340,990 (37,728)	1,647	793,011	-

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ナンリツ(株) (香川県高松市)	電線関連事業	総括及び販売 業務施設	17,833	152,032	111,334 (2,431)	4,062	285,263	32
南海港運(株) (香川県高松市)	木材関連事業	総括業務施 設、配送、保 管設備	-	26,136	- (-)	46	26,182	41

##### (3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
PT.NANKAI INDONESIA (インドネシア共和国東 ジャワ州)	木材関連事業	製材、加工設 備	237,177	278,551	334,600 (330,101)	2,890	853,219	1,046
NP ROLPIN SAS (フランス共和国ラブ エール市) ROLKEM SAS (フランス共和国ムーラ ンクス市)	木材関連事業	製造設備、販 売施設	14,445	484,667	35,065 (273,813)	1,391	535,569	133

(4) 賃貸等不動産は、次のとおりであります。

2020年3月31日現在

名称	所在地	賃貸先	建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地		その他 (千円)	投下資本合計 (千円)
					面積 (㎡)	金額 (千円)		
オリーブマンション	香川県高松市	日本道路㈱ 他 14件	35,971	-	542	44,267	-	80,239
南海藤塚ビル	香川県高松市	ソフトバンクモバイ ル㈱ 他 10件	25,240	-	358	18,986	348	44,576
南海常磐ビル	香川県高松市	赤門塾 他 13件	213,214	-	348	49,500	799	263,514
南海常磐ビル別館	香川県高松市	南海興産㈱ 他 3件	42,620	-	176	25,700	326	68,647
テナンガーデン屋島	香川県高松市	関西データコム㈱ 他 18件	132,369	-	9,249	146,033	162	278,565
メガソーラー郷東発 電所在地	香川県高松市	ナンリツ㈱	956	-	27,054	56,502	10	57,468
合計			450,372	-	37,728	340,990	1,647	793,011

(注) 1. 2020年3月末の帳簿価額によっております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの2020年3月31日現在における重要な設備計画の概要は次のとおりであります。

新設

会社名及び事 業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完成予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社 志度工場	香川県 さぬき市	木材関連事業	工場棟改修	117,500	-	自己資金	2020年5月	2020年10月
当社 本社	香川県 高松市	木材関連事業	販売管理システ ム改修	80,800	-	自己資金	2020年4月	2021年3月

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 完成後の生産能力等に大きな変動はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,009,580	1,009,580	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,009,580	1,009,580	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2017年10月1日 (注)	9,086,220	1,009,580	-	2,121,000	-	1,865,920

(注) 2017年6月27日開催の第64回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合いたしました。

#### (5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	14	44	23	-	427	515	-
所有株式数 (単元)	-	1,368	95	5,032	526	-	2,978	9,999	9,680
所有株式数の 割合(%)	-	13.68	0.95	50.33	5.26	-	29.78	100.00	-

(注) 1. 自己株式は、「個人その他」に429単元及び「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式が、「単元未満株式の状況」に20株含まれております。

## (6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
南海興産株式会社	香川県高松市常磐町2丁目13番地4	275	28.48
公益財団法人南海育英会	香川県高松市常磐町2丁目13番地4	155	16.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	50	5.22
丸山 修	香川県高松市	49	5.09
株式会社百十四銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	香川県高松市亀井町5番地の1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	46	4.83
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1	24	2.51
四国興業株式会社	香川県高松市塩屋町8-1	23	2.40
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	15	1.63
南海プライウッド従業員持株会	香川県高松市松福町1丁目15番地10号	11	1.21
DBS BANK LTD(常任代理人 株式会社みずほ銀行)	6 SHENTON WAY DBS BUILDING TOWER ONE SINGAPORE 068809 (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	9	0.99
計	-	662	68.48

(注)1. 当社は自己株式を42,911株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は当該自己株式を発行済株式の総数から控除して算出しております。

3. 丸山修氏は、2020年1月10日に逝去されましたが、2020年3月31日現在において名義書換未了のため、株主名義上の名義で記載しております。

(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(普通株式) 42,900	-	-
完全議決権株式(その他)	(普通株式) 957,000	9,570	-
単元未満株式	(普通株式) 9,680	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,009,580	-	-
総株主の議決権	-	9,570	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
南海プライウッド(株)	香川県高松市松福町1丁目15-10	42,900	-	42,900	4.25
計	-	42,900	-	42,900	4.25

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	293	1,824,105
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(株式併合による減少)	-	-	-	-
保有自己株式数	42,911	-	42,911	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、長期的な視野に立ち、将来の事業展開と財務体質の強化を考慮し、内部留保とのバランスを考えて安定的な配当を行うことを基本としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関については、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることを定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり120円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、持続的な成長と企業価値の向上並びに株主価値の増大に努めるべく、今後成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年5月14日 取締役会決議	116,000	120

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応できる経営システムを構築するとともに、企業の社会的責任を果たし、株主・投資家、取引先をはじめとするステークホルダーの信頼を得るため、その透明度を高め、より効率性・健全性を追求すべく、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでおります。また、当社グループの連携を密にし、迅速な情報収集により経営判断が的確に実施できる経営システムの強化・充実に努めております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しております。監査役が取締役の業務執行を監視する役割を担っており、監査役3名（内、社外監査役2名）で構成され、公正性・透明性を確保しております。

取締役会は取締役6名（1名は社外取締役）で構成され、原則毎月1回開催されております。さらに、当社は、経営管理組織の一層の充実を図るため、執行役員制度を導入しております。意思決定の迅速化と業務運営の効率化を図るため、経営連絡会議を原則毎週1回開催しており、経営に関する重要事項等を審議・調整の上、経営上の最終意思決定を行っております。また、執行役員が業務執行を行なえるように経営意思決定と業務執行を分離し、変化に迅速な対応ができる経営体制を構築しております。執行役員は取締役会及び経営連絡会に出席し、経営上の意思決定を迅速に執行し、その執行状況を報告する役割を担っております。

##### b. 当該体制を採用する理由

社外監査役を含めた監査役による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制となるため及び、意思決定機能・業務執行の監督機能と業務執行機能を明確にすることにより、経営効率のさらなる向上に繋がると判断したため現状の体制としております。

#### 企業統治に関するその他の事項

##### a. 内部統制システムの整備状況

内部統制への取組みについては、内部統制を推進する組織を設置し、内部統制の基本的計画及び方針の審議と決定、内部統制の整備と運用状況のモニタリング、内部統制の有効性の確認などを実施しております。

##### b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営意思決定及び業務執行の運営で準拠すべきリスクは文書化し、経営連絡会において毎週リスク分析を行い、取締役会に報告をすることでリスク管理を行っております。これにより、経営会議で重要な事項についての確かな判断と審議を行っております。

また、全社員に対してコンプライアンスの周知徹底を図ることで、適正な事業経営と安定した企業収益を目指しております。グループ全体としての一体的な経営を推進するためにも、当社及び子会社のセグメント別の事業に関して、法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、適切な内部統制システムの構築を行なうよう指導し、規範及び規則を規程として整備し、さらなるコーポレート・ガバナンスの充実を図る所存であります。

##### c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の各子会社の経営状況及び業務執行状況等について、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、重要度に応じて報告を受け、当社の承認を行うことにより、子会社の業務の適正を確保しております。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項として認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では具体的な方針及び買収防衛策等は導入しておりません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約

当社は、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

また、当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び各監査役との間において会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とするものであります。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	丸山 徹	1953年10月31日生	1980年5月 日本ビクター株式会社入社 1997年4月 当社入社、管理本部副本部長 1997年6月 当社取締役管理本部副本部長 1997年7月 当社取締役管理本部副本部長・経営企画室長 1999年6月 当社代表取締役副社長管理本部長 2001年6月 当社代表取締役社長(現任) 2014年1月 NP ROLPIN SAS代表取締役社長(現任) 2014年4月 ROLKEM SAS代表取締役社長(現任)	(注)7	21
取締役 開発部門長	丸山 宏	1969年5月7日生	1993年4月 住友林業株式会社入社 1996年1月 当社入社 1999年7月 当社開発本部開発部長 2002年4月 当社商品開発グループリーダー 2003年6月 当社取締役兼執行役員商品開発担当 2006年4月 当社取締役兼執行役員商品開発部門長 2009年4月 当社取締役兼執行役員開発部門長(現任)	(注)7	10
取締役 営業部門 地区営業、海外及び新規開拓 営業担当	藤本 英二	1959年8月20日生	1982年4月 当社入社 2002年8月 営業部門 地区営業グループ 南関東営業区 グループリーダー 2006年4月 営業部門 営業統括グループ 関東営業グループ グループリーダー 2007年4月 営業部門 営業統括グループ 九州営業グループ グループリーダー 2011年4月 営業部門 首都圏営業グループ グループマネジャー 2013年6月 執行役員 営業部門 地区営業担当(現任) 2016年6月 当社取締役兼執行役員 営業部門地区営業、海外及び新規開拓営業担当(現任)	(注)7	4
取締役 製造部門長	大川 正仁	1960年6月5日生	1983年4月 当社入社 2004年4月 製造本部 志度工場生産グループ 生産管理グループ グループリーダー 2005年7月 管理部門 総務グループ 経営管理グループ グループリーダー 2009年4月 管理部門 業務監理推進グループ グループリーダー 2013年4月 製造部門 生産管理グループ グループマネジャー 2013年6月 執行役員 製造部門 生産管理担当 2014年10月 執行役員 製造部門 生産管理、長尾生産担当 2016年6月 当社取締役兼執行役員製造部門長(現任)	(注)7	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 営業部門 特需営業、営業推進担当	浮田 貴仁	1963年7月24日生	1987年4月 当社入社 2002年4月 営業部門 特需営業グループ 第1営業グループ グループリーダー 2006年4月 営業部門 営業統括グループ 近畿営業グループ グループリーダー 2008年4月 営業部門 営業推進統括グループ 統括グループ グループリーダー 2011年4月 営業部門 営業推進グループ グループマネジャー 2013年6月 執行役員 営業部門 特需営業、営業推進担当(現任) 2016年6月 当社取締役兼執行役員(現任)	(注)7	1
取締役	村田 剛	1957年3月7日生	1980年4月 高松国税局大蔵事務官 1992年7月 高松税務署上席国税調査官 2002年7月 高松国税局法人課税課課長補佐 2005年8月 税理士登録、村田剛税理士事務所開業(現在) 2005年9月 行政書士登録 2007年6月 当社監査役 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)7	3
常勤監査役	玉置 康洋	1949年3月26日生	1972年4月 当社入社 2006年4月 当社執行役員営業部門営業統括グループリーダー 2008年6月 当社取締役兼執行役員 営業部門担当 2014年6月 当社顧問 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)6	2
監査役	大川 俊徳	1946年5月16日生	1972年4月 大川和税理士事務所入所 1982年2月 税理士登録(現在) 2001年6月 当社監査役(現任) 南海港運株式会社監査役(現任) 2008年1月 大川俊徳税理士事務所開業(現在)	(注)6	11
監査役	岩部 達雄	1959年12月9日生	1983年4月 公認会計士岩部隆事務所入所 1989年2月 税理士登録、岩部達雄税理士事務所開業(現在) 2000年6月 当社監査役(現任) 2006年5月 ナンリツ株式会社監査役(現任)	(注)5	45
計					100

- (注) 1. 取締役丸山宏は、代表取締役社長丸山徹の実弟であります。  
 2. 取締役村田剛は、社外取締役であります。  
 3. 監査役大川俊徳及び岩部達雄は、社外監査役であります。  
 4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の10名で構成されております。

役名	氏名	管轄
上席執行役員	丸山 宏	開発部門長
上席執行役員	藤本 英二	営業部門地区営業、海外及び新規開拓営業担当
上席執行役員	大川 正仁	製造部門長
上席執行役員	浮田 貴仁	営業部門特需営業、営業推進担当
執行役員	蓮井 孝治	製造部門生産設計担当
執行役員	渡邊 浩平	営業部門物流センター長、南海港運株式会社代表取締役社長
執行役員	清水 広志	新規事業推進室担当
執行役員	松下 直樹	管理部門長

役名	氏名	管轄
執行役員	野生須 賢司	製造部門志度工場長
執行役員	西谷 文雄	営業部門地区営業担当

- 5 . 2019年 6 月27日選任後、 4 年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
- 6 . 2020年 6 月26日選任後、 4 年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会の終結まで。
- 7 . 2020年 6 月26日選任後、 1 年以内に終了する最終の事業年度に係る定時株主総会の終結まで。

#### 社外役員の状況

- ・社外取締役及び社外監査役の員数並びに人的・資本的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役村田剛氏は当社と直接関係のない会計事務所で税理士として独立した活動を行っており、企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営全般に対する適切な助言を頂けると判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役1名は当社の株式を保有しておりますが、社外取締役と当社との間に人的・資本的取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役岩部達雄氏は、岩部達雄税理士事務所代表であり、当社の連結子会社であるナンリツ株式会社の社外監査役を兼務しております。また、当社及びナンリツ株式会社は、岩部達雄税理士事務所と税務顧問契約を締結しております。

社外監査役大川俊徳氏は、大川俊徳税理士事務所の代表であり、当社の連結子会社である南海港運株式会社の社外監査役を兼務しております。また、南海港運株式会社は、大川俊徳税理士事務所と税務顧問契約を締結しております。

社外監査役2名は当社の株式を保有しておりますが、社外監査役と当社との間に人的・資本的取引関係その他の利害関係はありません。

- ・社外取締役及び社外監査役が果たす機能及び役割

社外取締役1名及び2名の社外監査役は、税理士としての経験・視点を活かし、当社取締役の業務全般につき、法律面を含めた観点から監視機能及び役割を果たしていると考えております。

- ・社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

- ・社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当社社外取締役及び社外監査役の選任基準は、税理士及び金融機関経験者としております。税理士及び金融機関経験者としての高い専門的な知見に基づき、経営への監査機能を果たし、企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社は、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役は、客観的・中立的立場から監督していることに加え、豊富な専門知識を活かした助言・提言を行い、取締役会の意思決定及び執行役員の業務執行の妥当性を確保する機能・役割を担っております。

社外監査役は、それぞれの豊富な専門知識及び経験を活かし、客観的・中立的立場から監査及び提言等を実施することで、取締役会の意思決定及び執行役員の業務執行の適法性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役及び社外監査役は、監督又は監査にあたり、取締役、執行役員及び管理本部等の役職員に個別にヒアリングを実施することができます。

また、社外監査役は、内部監査チーム及び会計監査人から、内部監査及び会計監査に関する定期的な報告も受けております。社外取締役である村田剛氏及び社外監査役である大川俊徳氏、岩部達雄氏と当社との間に、特別な利害関係はありません。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 人員

当社の監査役会は、監査の実効性の向上及び監査機能の強化のため、当社の経営陣から独立した中立の存在である3名の社外監査役（内1名は常勤監査役）で構成されております。常勤監査役秋山二郎氏は金融機関経験者として財務及び法務に関する相当程度の知見を有するものであります。社外監査役大川俊徳、岩部達雄の両氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査役職務を補助するため、財務・会計、IT及び内部監査に関する相当程度の知見を有する内部監査チーム2名を配置しております。

b. 開催頻度・出席状況

監査役会は四半期毎に年4回を定時に開催するほか、必要に応じて随時開催することとしています。当事業年度においては4回開催され、各監査役の出席率は100%でした。

c. 活動の概要

監査役は、監査の方針に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な部署の業務及び保有財産の状況を調査し、必要に応じて子会社からの報告を求めています。また、特定の調査については内部監査チームの協力を得ております。

また、会計監査人と定期的な報告会・意見交換を四半期毎に行い、監査活動における連携を深めております。監査役会の主な検討事項として、会計監査人の独立性が確保されているか、適正な監査を実施しているのかを監視し検証しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、監査の実効性を支えるため社長直轄の組織である内部監査チーム（内部監査担当2名）を設置し、内部監査規程に基づき、法令及び社内諸規程に準拠した業務の実施状況の監視及び改善指導を行っております。その内部監査の結果は、社長及び監査役会に報告しており、会計監査人との情報交換の際にも問題意識の共有を図っております。また、法律問題につきましては、顧問弁護士により必要に応じて助言と指導を受けております。

なお、内部監査チーム、監査役及び監査役会、会計監査人の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

西日本監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 大藪 俊治

業務執行社員 稲積 博則

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者1名、その他4名であり、定期的な監査の他、会計上の課題については随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

e . 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人提出の監査計画の内容、監査の実施体制、監査報酬の見積額の妥当性等の基準を定め選定を行っております。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたしております。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。また、監査役及び監査役会は、会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の指針」に基づき、総合的に評価をしております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	24	-	22	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24	-	22	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（ a . を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容については、重要な報酬がないため記載を省略しております。

（当連結会計年度）

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容については、重要な報酬がないため記載を省略しております。

d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査日数等を勘案して決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、「取締役規程」及び「監査役規程」に基づいております。

取締役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第44回定時株主総会において年額200百万円以内と決議されており、当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役であります。代表取締役は、株主総会で決議された役職位別基本報酬額を上限とし、世間水準及び経営内容、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程においては、取締役会により委任された代表取締役が自身を含めた全取締役に対して業績指標に基づく評価を行った上、報酬総額及び報酬の個人配分額の妥当性を確認しております。

監査役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第44回定時株主総会において年額20百万円以内と決議されており、職務の分担状況などを勘案し、監査役の協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	112,570	112,570	-	-	5
社外役員	11,700	11,700	-	-	4

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
 該当事項はありません。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株価の変動、配当金によって利益を受け取ることを目的とする場合を純投資目的である投資株式とし、株式の保有先との良好な取引関係を構築して、当社の事業発展に資することを目的とする場合を純投資目的以外の目的である株式投資と考えておりますが、基本的には後者の当社の事業発展に資する場合に限定して株式を保有するものとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、取締役会において、保有先企業との取引状況、保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認して、年に1回、政策保有の継続の可否について判断しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	5,500
非上場株式以外の株式	12	385,818

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

該当事項はありません。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有目的の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)百十四銀行	72,100	72,100	保有目的は、同社は主要取引金融機関であり、財務面での取引があり、資金調達等の円滑化のため。 定量的な保有効果は、配当金の受け取り、借入金利、外国為替手数料、送金手数料等の優遇による経費削減など。	有
	141,388	165,253		
大東建託(株)	6,000	6,000	保有目的は、同社は木材関連事業の主要な得意先であり、良好な取引関係を維持発展させるため。 定量的な保有効果は、配当金の受け取り、売上による利益獲得など。	無
	60,390	92,580		
住友林業(株)	37,000	37,000	保有目的は、同社は木材関連事業の主要な得意先であり、良好な取引関係を維持発展させるため。 定量的な保有効果は、配当金の受け取り、売上による利益獲得など。	有
	51,245	56,869		
ファースト住建(株)	30,000	30,000	保有目的は、同社は木材関連事業の主要な得意先であり、良好な取引関係を維持発展させるため。 定量的な保有効果は、配当金の受け取り、売上による利益獲得など。	有
	29,640	38,040		
OCHIホールディングス(株)	27,000	27,000	保有目的は、同社の関連会社は木材関連事業の主要な得意先であり、良好な取引関係を維持発展させるため。 定量的な保有効果は、配当金の受け取り、売上による利益獲得など。	無
	40,824	31,887		
(株)愛媛銀行	30,000	30,000	保有目的は、同社は主要取引金融機関であり、財務面での取引があり、資金調達等の円滑化のため。 定量的な保有効果は、配当金の受け取り、借入金利、外国為替手数料、送金手数料等の優遇による経費削減など。	有
	35,190	34,140		
四国電力(株)	13,700	13,700	保有目的は、同社及び同社の関連会社は電線関連事業の主要な得意先であること、当社は同社の関連会社にIT機器の保管、運用を委託していることなどから、良好な取引関係を維持発展させるため。 定量的な保有効果は、配当金の受け取り、売上による利益獲得、IT機器の運用コスト削減など。	無
	11,699	18,467		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
飯田グループホールディングス(株)	3,619	3,619	保有目的は、同社の関連会社は木材関連事業の主要な得意先であり、良好な取引関係を維持発展させるため。 定量的な保有効果は、配当金の受け取り、売上による利益獲得など。	無
	5,417	7,256		
大和ハウス工業(株)	1,000	1,000	保有目的は、同社は木材関連事業の主要な得意先であり、良好な取引関係を維持発展させるため。 定量的な保有効果は、配当金の受け取り、売上による利益獲得など。	無
	2,677	3,519		
ミサワホーム(株) (注)2.	-	3,000	保有目的は、同社の関連会社は木材関連事業の主要な得意先であり、良好な取引関係を維持発展させるため。 定量的な保有効果は、配当金の受け取り、売上による利益獲得など。	無
	-	2,376		
トヨタ自動車(株)	465	-	保有目的は、同社の関連会社は木材関連事業の主要な得意先であり、良好な取引関係を維持発展させるため。 定量的な保有効果は、配当金の受け取り、売上による利益獲得など。	無
	3,022	-		
J Kホールディングス(株)	2,450	2,450	保有目的は、同社の関連会社は木材関連事業の主要な得意先であり、良好な取引関係を維持発展させるため。 定量的な保有効果は、配当金の受け取り、売上による利益獲得など。	無
	1,688	1,372		
住友不動産(株)	1,000	1,000	保有目的は、同社は木材関連事業の主要な得意先であり、良好な取引関係を維持発展させるため。 定量的な保有効果は、配当金の受け取り、売上による利益獲得など。	無
	2,635	4,586		

(注) 1. 保有の合理性につきましては個別銘柄ごとに当社の保有の意義、経済的合理性を検証し、保有継続の適否を見直しております。

2. トヨタ自動車株式会社は、2020年1月7日を効力発生日として、トヨタホーム株式会社とミサワホーム株式会社が株式交換を行ったことにより、当社が保有しておりましたミサワホーム株式会社株式3,000株につきトヨタ自動車株式会社株式465株と交換となったため取得したものであります。
3. OCHIホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社である越智産業株式会社は当社株式を保有しております。
4. J Kホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同子会社であるジャパン建材株式会社は当社株式を保有しております。
5. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、西日本監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集を行っております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,993,287	1,582,270
受取手形及び売掛金	3 3,267,213	3,304,317
電子記録債権	3 2,417,493	3,294,683
商品及び製品	934,243	1,129,747
仕掛品	859,640	860,343
原材料及び貯蔵品	2,566,950	2,549,538
デリバティブ債権	-	27,985
その他	652,404	653,974
貸倒引当金	1,670	1,687
流動資産合計	12,689,563	13,401,172
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	5,946,103	6,327,279
減価償却累計額	4,644,207	4,720,560
建物及び構築物(純額)	2 1,301,895	2 1,606,718
機械装置及び運搬具	8,192,110	8,211,447
減価償却累計額	6,863,736	7,001,169
機械装置及び運搬具(純額)	1,328,374	1,210,278
工具、器具及び備品	396,744	397,099
減価償却累計額	364,289	350,581
工具、器具及び備品(純額)	32,454	46,518
土地	2 4,020,662	2 4,012,034
建設仮勘定	152,694	602,703
その他	14,302	5,343
有形固定資産合計	6,850,383	7,483,596
<b>無形固定資産</b>		
無形固定資産	102,557	177,055
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 802,828	1, 2 724,602
長期貸付金	190,308	183,887
繰延税金資産	105,004	91,622
投資不動産	1,416,963	1,381,546
減価償却累計額	576,636	588,535
投資不動産(純額)	840,326	793,011
デリバティブ債権	-	20,960
その他	442,155	428,015
貸倒引当金	3,616	3,016
投資その他の資産合計	2,377,006	2,239,081
固定資産合計	9,329,947	9,899,732
資産合計	22,019,510	23,300,905

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,311,087,723	2,106,721
短期借入金	249,125	248,138
未払金	446,197	513,317
未払費用	197,198	144,165
未払法人税等	366,584	412,716
未払消費税等	95,776	130,262
賞与引当金	318,622	340,671
デリバティブ債務	3,528	-
その他	111,589	107,954
流動負債合計	3,119,345	3,191,948
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	2206,000
繰延税金負債	51,267	95,881
役員退職慰労引当金	9,440	9,440
退職給付に係る負債	257,249	266,598
デリバティブ債務	4,940	-
その他	27,197	24,421
固定負債合計	350,094	602,341
負債合計	3,469,440	3,794,290
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,121,000	2,121,000
資本剰余金	1,865,920	1,865,920
利益剰余金	14,504,422	15,274,973
自己株式	138,152	139,976
株主資本合計	18,353,189	19,121,917
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	11,584	62,526
繰延ヘッジ損益	5,885	34,016
為替換算調整勘定	223,394	319,212
退職給付に係る調整累計額	32,212	31,057
その他の包括利益累計額合計	196,880	384,697
純資産合計	18,550,070	19,506,615
負債純資産合計	22,019,510	23,300,905

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	19,280,520	19,731,674
売上原価	4 12,833,010	4 12,784,056
売上総利益	6,447,510	6,947,617
販売費及び一般管理費		
発送運賃	1,150,098	1,227,859
貸倒引当金繰入額	160	573
報酬及び給料手当	1,551,983	1,634,762
賞与引当金繰入額	195,157	207,389
退職給付費用	47,253	57,794
旅費及び交通費	222,953	207,673
諸経費	489,713	481,501
減価償却費	136,614	119,371
試験研究費	1 69,396	1 100,526
その他	1,016,552	1,187,158
販売費及び一般管理費合計	4,879,562	5,223,463
営業利益	1,567,948	1,724,154
営業外収益		
受取利息	23,170	23,402
受取配当金	17,053	17,487
受取賃貸料	71,448	64,656
持分法による投資利益	71,442	41,578
助成金収入	27,610	2,206
その他	64,977	79,579
営業外収益合計	275,701	228,911
営業外費用		
支払利息	2,170	2,519
賃貸費用	49,362	52,168
為替差損	125,434	102,915
売上割引	16,995	6,697
その他	4,801	7,562
営業外費用合計	198,764	171,862
経常利益	1,644,885	1,781,202
特別利益		
固定資産売却益	2 21,000	2 17,392
特別利益合計	21,000	17,392
特別損失		
固定資産除却損	3 18,028	3 14,123
投資有価証券評価損	-	146,530
その他	-	782
特別損失合計	18,028	161,436
税金等調整前当期純利益	1,647,857	1,637,158
法人税、住民税及び事業税	621,762	735,594
法人税等調整額	161,745	14,977
法人税等合計	783,507	750,571
当期純利益	864,349	886,587
親会社株主に帰属する当期純利益	864,349	886,587

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	864,349	886,587
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98,408	50,942
繰延ヘッジ損益	5,885	39,902
為替換算調整勘定	17,113	95,817
退職給付に係る調整額	11,329	1,154
その他の包括利益合計	75,852	187,817
包括利益	788,497	1,074,404
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	788,497	1,074,404

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,121,000	1,865,920	13,736,799	136,327	17,587,391
当期変動額					
剰余金の配当			96,726		96,726
親会社株主に帰属する当期純利益			864,349		864,349
自己株式の取得				1,824	1,824
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	767,622	1,824	765,798
当期末残高	2,121,000	1,865,920	14,504,422	138,152	18,353,189

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	109,992	-	206,281	43,541	272,732	17,860,124
当期変動額						
剰余金の配当						96,726
親会社株主に帰属する当期純利益						864,349
自己株式の取得						1,824
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98,408	5,885	17,113	11,329	75,852	75,852
当期変動額合計	98,408	5,885	17,113	11,329	75,852	689,946
当期末残高	11,584	5,885	223,394	32,212	196,880	18,550,070

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,121,000	1,865,920	14,504,422	138,152	18,353,189
当期変動額					
剰余金の配当			116,035		116,035
親会社株主に帰属する当期純利益			886,587		886,587
自己株式の取得				1,824	1,824
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	770,551	1,824	768,727
当期末残高	2,121,000	1,865,920	15,274,973	139,976	19,121,917

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	11,584	5,885	223,394	32,212	196,880	18,550,070
当期変動額						
剰余金の配当						116,035
親会社株主に帰属する当期純利益						886,587
自己株式の取得						1,824
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,942	39,902	95,817	1,154	187,817	187,817
当期変動額合計	50,942	39,902	95,817	1,154	187,817	956,545
当期末残高	62,526	34,016	319,212	31,057	384,697	19,506,615

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,647,857	1,637,158
減価償却費	483,254	479,786
賞与引当金の増減額(は減少)	37,125	22,279
貸倒引当金の増減額(は減少)	454	572
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24,850	14,950
受取利息及び受取配当金	40,224	40,889
支払利息	2,170	2,519
為替差損益(は益)	15,308	2,927
持分法による投資損益(は益)	71,442	41,578
固定資産除却損	18,028	14,123
固定資産売却損益(は益)	21,000	17,392
投資有価証券評価損益(は益)	-	146,530
売上債権の増減額(は増加)	160,789	929,491
たな卸資産の増減額(は増加)	658,895	207,232
仕入債務の増減額(は減少)	144,100	15,030
差入保証金の増減額(は増加)	6,424	3,349
その他	10,982	145,531
小計	1,715,410	1,216,971
利息及び配当金の受取額	42,836	40,930
利息の支払額	2,394	2,489
法人税等の支払額	711,258	660,747
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,044,593	594,664
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	448,969	1,042,947
有形固定資産の売却による収入	2,058	13,370
無形固定資産の取得による支出	71,397	101,556
投資有価証券の取得による支出	219,494	-
投資不動産の取得による支出	4,064	1,374
投資不動産の売却による収入	82,654	36,904
貸付けによる支出	21,000	40,000
貸付金の回収による収入	48,000	88,000
有形固定資産の除却による支出	9,922	10,324
投資活動によるキャッシュ・フロー	642,135	1,057,927
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	32,001	50,812
長期借入金の返済による支出	292,337	239,532
長期借入れによる収入	-	500,000
自己株式の取得による支出	1,824	1,824
配当金の支払額	96,849	116,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	423,013	91,810
現金及び現金同等物に係る換算差額	49,966	39,565
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	70,522	411,016
現金及び現金同等物の期首残高	2,063,810	1,993,287
現金及び現金同等物の期末残高	1,993,287	1,582,270

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

ナンリツ(株)、南海港運(株)、PT.NANKAI INDONESIA、NP ROLPIN SAS及びROLKEM SASの5社が連結の範囲に含まれております。

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社 1社

南海化工(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

0社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT.NANKAI INDONESIA、NP ROLPIN SAS及びROLKEM SASの決算日(12月31日)が連結決算日と異なりますが、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産及び投資不動産

主として定率法(ただし、2000年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

ロ 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は、2000年4月より役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入れは行っておりません。

なお、2000年3月末まで内規に基づき繰入れを行ってきた引当額は、退任の都度、当該引当額を個別に精算しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

国内の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

米ドル建仕入債務の予定取引に対して為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約等を行っております。

ハ ヘッジ方針

為替相場の変動による損失の可能性を減殺することを目的として、月々予想される米ドル支払金額の範囲内で、一定量の米ドルを月々購入することとしており、購入した米ドルは順次仕入決済に充当していくため、月末において当該米ドルの残高が残らないことを基本としております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を直接結びつけて判定しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )が2003年に公表した国際会計基準( IAS )第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS 第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて、当社グループにおいては、海外に依存している部材のサプライチェーンの停滞や、営業活動における出張の原則禁止措置、ショールームの休止等様々な企業活動上の制約が発生しております。

そのため、当社グループにおいては新型コロナウイルス感染症拡大に関連する影響が少なくとも2021年3月期まで続くものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断等に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

2 担保資産及び担保付債務

借入金及び輸入資材の関税・消費税の納期限延長に関して、担保に供されている資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	398,477千円	376,185千円
土地	1,016,617	1,016,617
計	1,415,095	1,392,802

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	91,246千円	75,412千円
長期借入金(1年内返済予定額を 含む)	50,000	149,000
計	141,246	224,412

3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	23,690千円	-千円
電子記録債権	199,750	-
支払手形	38,608	-

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	69,396千円	100,526千円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,021千円	856千円
工具、器具及び備品	474	-
土地	-	6,667
投資不動産	19,503	9,868
計	21,000	17,392

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	454千円	912千円
機械装置及び運搬具	5,932	3,224
工具、器具及び備品	1,718	322
撤去費用	9,922	9,664
計	18,028	14,123

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	14,068千円	48,429千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	139,937千円	72,664千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	139,937	72,664
税効果額	41,529	21,722
その他有価証券評価差額金	98,408	50,942
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	8,468	57,414
組替調整額	-	-
税効果調整前	8,468	57,414
税効果額	2,583	17,511
繰延ヘッジ損益	5,885	39,902
為替換算調整勘定：		
当期発生額	17,113	95,817
組替調整額	-	-
税効果調整前	17,113	95,817
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	17,113	95,817
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	21,097	13,628
組替調整額	6,224	12,591
税効果調整前	14,873	1,036
税効果額	3,543	118
退職給付に係る調整額	11,329	1,154
その他の包括利益合計	75,852	187,817

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,009	-	-	1,009
合計	1,009	-	-	1,009
自己株式				
普通株式(注)	42	0	-	42
合計	42	0	-	42

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	96,726	100	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	116,035	利益剰余金	120	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,009	-	-	1,009
合計	1,009	-	-	1,009
自己株式				
普通株式(注)	42	0	-	42
合計	42	0	-	42

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日 取締役会	普通株式	116,035	120	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	116,000	利益剰余金	120	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,993,287千円	1,582,270千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,993,287	1,582,270

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に木材加工品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部原材料の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金は主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての仕入債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引等であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握し、取引先ごとの期日及び残高管理をするとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての仕入債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引及び通貨オプション等を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市場価格の変動状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ管理規程に従い、経理グループが決済担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、代表取締役社長に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,993,287	1,993,287	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,267,213	3,267,213	-
(3) 電子記録債権	2,417,493	2,417,493	-
(4) 投資有価証券	716,026	711,291	4,734
資産計	8,394,021	8,389,284	4,734
(1) 支払手形及び買掛金	1,087,723	1,087,723	-
(2) 短期借入金	492,125	492,125	-
負債計	1,579,848	1,579,848	-
デリバティブ取引(*)	(8,468)	(8,468)	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,582,270	1,582,270	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,304,317	3,304,317	-
(3) 電子記録債権	3,294,683	3,294,683	-
(4) 投資有価証券	637,800	643,720	5,919
資産計	8,819,071	8,824,990	5,919
(1) 支払手形及び買掛金	1,061,721	1,061,721	-
(2) 短期借入金	481,138	481,138	-
(2) 長期借入金	206,000	205,324	675
負債計	1,748,860	1,748,184	675
デリバティブ取引(*)	48,945	48,945	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

**負債**

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	86,801	86,801

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,993,287	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,267,213	-	-	-
電子記録債権	2,417,493	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(外国債券)	-	222,020	-	-
合計	7,677,994	222,020	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,582,270	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,304,317	-	-	-
電子記録債権	3,294,683	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(外国債券)	-	217,660	-	-
合計	8,181,270	217,660	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	377,375	-	-	-	-	-
長期借入金	114,750	-	-	-	-	-
合計	492,125	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	313,138	-	-	-	-	-
長期借入金	168,000	168,000	38,000	-	-	-
合計	481,138	168,000	38,000	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	222,020	217,285	4,734
	小計	222,020	217,285	4,734
合計		222,020	217,285	4,734

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	217,660	223,579	5,919
	小計	217,660	223,579	5,919
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		217,660	223,579	5,919

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	276,145	135,209	140,936
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	276,145	135,209	140,936
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	217,860	339,068	121,207
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	217,860	339,068	121,207
合計		494,006	474,277	19,729

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額86,801千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	229,227	130,863	98,364
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	229,227	130,863	98,364
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	190,912	196,883	5,970
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	190,912	196,883	5,970
合計		420,140	327,747	92,393

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額86,801千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について146百万円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,292,400	753,900	2,144
	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル	買掛金	1,291,800	753,550	37,274
	売建 プット 米ドル	買掛金	1,291,800	753,550	43,598
合計			3,876,000	2,261,000	8,468

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	725,700	107,700	2,866
	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル	買掛金	1,881,887	646,187	94,759
	売建 プット 米ドル	買掛金	1,881,887	646,187	48,680
合計			4,489,475	1,400,075	48,945

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度及び確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度を設けております。連結子会社のうち、国内子会社は確定給付型制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、確定拠出型の制度（中小企業退職金共済）に加入しております。在外子会社のPT.NANKAI INDONESIA、NP ROLPIN SAS及びROLKEM SASIは、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	903,071千円	937,090千円
勤務費用	66,354	69,847
利息費用	13,058	10,697
数理計算上の差異の発生額	11,967	10,835
退職給付の支払額	42,409	45,957
その他	8,983	39,010
退職給付債務の期末残高	937,090	943,502

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
年金資産の期首残高	652,625千円	679,840千円
期待運用収益	8,157	8,498
数理計算上の差異の発生額	2,080	18,610
事業主からの拠出額	45,784	46,280
退職給付の支払額	28,806	39,104
年金資産の期末残高	679,840	676,903

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	704,106千円	720,505千円
年金資産	679,840	676,903
	24,265	43,601
非積立型制度の退職給付債務	232,984	222,997
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	257,249	266,598
退職給付に係る負債	257,249	266,598
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	257,249	266,598

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
勤務費用	66,354千円	69,847千円
利息費用	13,058	10,697
期待運用収益	8,157	8,498
数理計算上の差異の費用処理額	6,224	12,591
その他	3,584	-
確定給付制度に係る退職給付費用	81,063	84,638

(注) 簡便法を採用している一部の連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額(税効果控除前)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	14,873千円	1,036千円

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(6) 退職給付に係る調整累計額(税効果控除前)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	44,544千円	43,507千円

(注) 簡便法を適用した制度を含めております。

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
生保一般勘定	65%	66%
株式	15	12
債券	19	21
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.40～8.30%	0.40～7.90%
長期期待運用収益率	1.25	1.25
予想昇給率	0.00～8.00	0.00～8.00

### 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）21,572千円、当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）22,371千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	55,078千円	58,362千円
貸倒引当金	1,664	1,543
賞与引当金	106,520	112,055
未実現利益	57,404	50,383
減損損失	105,058	100,552
持分法による投資損失	37,115	24,434
投資有価証券評価損	12,323	52,958
減価償却超過額	15,734	13,506
繰越欠損金(注)	638,017	784,384
為替ヘッジ損益	2,583	-
その他	40,925	44,216
繰延税金資産小計	1,072,427	1,242,398
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	636,516	784,384
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	184,798	206,249
評価性引当額小計(注1)	821,314	990,633
繰延税金資産合計	251,112	251,764
繰延税金負債		
特別償却準備金	13,534	10,044
その他有価証券評価差額金	8,145	29,867
為替ヘッジ損益	-	14,928
連結子会社の留保利益	167,972	193,628
その他	7,722	7,554
繰延税金負債合計	197,374	256,023
繰延税金資産(は負債)の純額	53,737	4,259

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額147,868千円増加、投資有価証券評価損40,635千円増加であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	1,501	-	-	636,516	638,017
評価性引当額	-	-	-	636,516	636,516
繰延税金資産	1,501	-	-	-	1,501

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	-	-	-	784,384	784,384
評価性引当額	-	-	-	784,384	784,384
繰延税金資産	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
住民税均等割	0.4	0.4
評価性引当額等	8.6	11.1
税額控除	1.3	1.8
連結子会社の税率差異	0.9	1.4
連結調整項目	0.7	1.3
連結子会社の留保利益	10.2	1.6
その他	0.7	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.5	45.8

(賃貸等不動産関係)

当社では、香川県において、賃貸用オフィスビルや賃貸住宅を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は33,086千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却益は19,503千円(特別利益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,705千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却益は9,868千円(特別利益に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	925,453	840,326
期中増減額	85,127	47,314
期末残高	840,326	793,011
期末時価	882,167	867,593

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の整備費(3,387千円)であり、主な減少額は賃貸用不動産の売却(45,818千円)および減価償却費(26,041千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は賃貸用不動産の整備費(1,374千円)であり、主な減少額は賃貸用不動産の売却(27,035千円)および減価償却費(24,996千円)であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、木質建築内装材の製造及び販売並びに電線電気機器の販売等を営んでおり、製品又は商品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは生産販売体制を基礎とした製品又は商品別のセグメントから構成されており、「木材関連事業」及び「電線関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「木材関連事業」においては、天井材、収納材、合板等の製造及び販売を行っております。「電線関連事業」においては、電線、電気機器等の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場の実勢価格に基づいております。またセグメント利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：千円)

	木材関連事業	電線関連事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	17,756,404	1,524,116	19,280,520	-	19,280,520
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	4,587	4,587	4,587	-
計	17,756,404	1,528,703	19,285,107	4,587	19,280,520
セグメント利益	1,562,741	5,207	1,567,948	-	1,567,948
セグメント資産	21,600,049	1,155,977	22,756,027	736,516	22,019,510
その他の項目					
減価償却費	425,761	31,451	457,212	-	457,212
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	529,024	1,387	530,412	-	530,412

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	木材関連事業	電線関連事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	18,189,355	1,542,318	19,731,674	-	19,731,674
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	4,236	4,236	4,236	-
計	18,189,355	1,546,554	19,735,910	4,236	19,731,674
セグメント利益	1,699,729	24,424	1,724,154	-	1,724,154
セグメント資産	22,991,972	1,098,622	24,090,595	789,689	23,300,905
その他の項目					
減価償却費	429,621	25,168	454,789	-	454,789
減損損失	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	1,196,603	8,899	1,205,502	-	1,205,502

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間債権消去	736,516	789,689
合計	736,516	789,689

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	天井材	収納材	合板	電線関連	その他製品	合計
外部顧客への売上高	1,090,379	13,283,131	2,691,162	1,524,116	691,731	19,280,520

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	フランス	その他	合計
16,535,936	1,442,165	1,302,418	19,280,520

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

その他.....ドイツ、スペイン、オーストラリア

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	インドネシア	フランス	合計
5,354,866	860,315	635,200	6,850,383

（注）有形固定資産はその所在地を基礎とし、国に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SMB建材株式会社	5,216,651	木材関連事業
住友林業株式会社	3,673,102	木材関連事業

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	天井材	収納材	合板	電線関連	その他製品	合計
外部顧客への売上高	1,065,640	14,428,472	2,079,842	1,542,318	615,399	19,731,674

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	フランス	その他	合計
17,629,292	1,602,838	499,542	19,731,674

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類しております。

その他.....ドイツ、スペイン、オーストラリア

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	インドネシア	フランス	合計
5,533,313	921,453	1,028,829	7,483,596

（注）有形固定資産はその所在地を基礎とし、国に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SMB建材株式会社	5,669,796	木材関連事業
住友林業株式会社	3,925,829	木材関連事業
ジャパン建材株式会社	2,001,555	木材関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	南海化工㈱	香川県高松市	25,000	一般管工事業	(所有) 28 (8)	原材料製造 資金援助 役員の兼任 設備の賃貸	資金の貸付	21,000	長期貸付金	312,000
							資金の回収	48,000		

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、関係会社の間接所有割合を内数で記載しております。  
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 3. 南海化工株式会社に対する長期貸付金については、当該会社の債務超過相当額121,691千円を減額した後の金額を連結貸借対照表に計上しております。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	南海化工㈱	香川県高松市	25,000	一般管工事業	(所有) 28 (8)	原材料製造 資金援助 役員の兼任 設備の賃貸	資金の貸付	40,000	長期貸付金	264,000
							資金の回収	88,000		

- (注) 1. 議決権の所有割合の( )内は、関係会社の間接所有割合を内数で記載しております。  
 2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。  
 3. 南海化工株式会社に対する長期貸付金については、当該会社の債務超過相当額80,112千円を減額した後の金額を連結貸借対照表に計上しております。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	19,183.87円	1株当たり純資産額	20,179.21円
1株当たり当期純利益金額	893.76円	1株当たり当期純利益金額	917.03円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	864,349	886,587
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	864,349	886,587
期中平均株式数(千株)	967	966

(重要な後発事象)

当社は、2020年4月1日付で持分法適用関連会社である南海化工株式会社の株式を追加取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び取得する事業の内容

被取得企業の名称 南海化工株式会社  
 事業の内容 一般管工事業及び収納部材加工事業

(2) 企業結合を行うことになった理由

南海化工株式会社は、数年前から当社収納製品の加工業務を担っておりました。子会社化により、当社の収納製品製造事業体制がより強固なものとなりシナジー効果が期待できることから、同社株式の追加取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 28.0% (うち間接所有8.0%)  
 企業結合日に追加取得した議決権比率 32.8%  
 取得後の議決権比率 60.8%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

企業結合直前に保有していた持分の企業結合日における時価	1,707千円
追加取得に伴い支出した現金	2,000千円
取得原価の合計	3,707千円

3. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

現時点では確定しておりません。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び負債の額並びにその主な内訳  
現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	377,375	313,138	1.29	-
1年以内に返済予定の長期借入金	114,750	168,000	0.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	206,000	0.23	2021年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	492,125	687,138	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	168,000	38,000	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,729,259	9,781,051	14,873,272	19,731,674
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	454,043	893,164	1,598,866	1,637,158
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	267,454	514,981	977,799	886,587
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	276.60	532.62	1,011.33	917.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(円)	276.60	256.02	478.74	94.35

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	372,579	689,557
受取手形	466,318	76,411
売掛金	2,403,342	2,479,480
電子記録債権	4,241,725	3,262,543
製品	661,434	834,562
仕掛品	244,926	250,872
原材料及び貯蔵品	2,074,389	1,869,477
前払費用	42,227	45,084
デリバティブ債権	-	27,985
関係会社営業外受取手形	105,631	186,244
関係会社短期貸付金	205,845	215,845
未収入金	274,045	254,047
その他	243,706	228,090
貸倒引当金	1,505	1,799
<b>流動資産合計</b>	<b>8,703,667</b>	<b>10,018,404</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,917,349	1,182,112
構築物	81,279	155,150
機械及び装置	339,820	266,410
車両運搬具	3,010	2,479
工具、器具及び備品	27,179	38,127
土地	1,353,987	1,353,033
建設仮勘定	120,110	46,553
<b>有形固定資産合計</b>	<b>5,022,736</b>	<b>5,221,866</b>
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	2,006	2,006
ソフトウェア	65,647	54,555
ソフトウェア仮勘定	27,349	111,599
<b>無形固定資産合計</b>	<b>95,002</b>	<b>168,161</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	683,865	608,978
関係会社株式	1,128,478	1,128,478
出資金	13,314	13,445
関係会社長期貸付金	3,033,926	3,513,627
投資不動産	840,326	793,011
繰延税金資産	121,432	90,622
デリバティブ債権	-	20,960
その他	29,418	28,595
貸倒引当金	760,695	1,390,521
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>5,090,066</b>	<b>4,807,195</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>10,207,804</b>	<b>10,197,223</b>
<b>資産合計</b>	<b>18,911,472</b>	<b>20,215,628</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1, 2 524,047	1, 2 676,025
短期借入金	1 83,000	1 168,000
未払金	2 412,967	2 499,869
未払費用	106,592	98,613
未払法人税等	354,059	393,693
未払消費税等	78,623	115,449
預り金	28,519	12,418
前受収益	2 5,993	2 5,415
賞与引当金	266,778	277,954
デリバティブ債務	3,528	-
その他	3,793	2,523
流動負債合計	1,867,903	2,249,963
固定負債		
長期借入金	-	1 206,000
退職給付引当金	2,527	14,999
役員退職慰労引当金	9,440	9,440
デリバティブ債務	4,940	-
その他	12,635	11,677
固定負債合計	29,542	242,116
負債合計	1,897,446	2,492,080
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,121,000	2,121,000
資本剰余金		
資本準備金	1,865,920	1,865,920
資本剰余金合計	1,865,920	1,865,920
利益剰余金		
利益準備金	106,000	106,000
その他利益剰余金		
別途積立金	12,300,000	12,900,000
繰越利益剰余金	762,864	781,166
利益剰余金合計	13,168,864	13,787,166
自己株式	138,152	139,976
株主資本合計	17,017,632	17,634,109
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,279	55,421
繰延ヘッジ損益	5,885	34,016
評価・換算差額等合計	3,606	89,438
純資産合計	17,014,026	17,723,547
負債純資産合計	18,911,472	20,215,628

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 14,982,205	1 16,052,566
売上原価	1 9,641,789	1 9,958,155
売上総利益	5,340,415	6,094,411
販売費及び一般管理費	1, 2 3,594,652	1, 2 3,988,625
営業利益	1,745,762	2,105,786
営業外収益		
受取利息	1 48,722	1 70,273
受取配当金	1 15,991	1 16,195
受取賃貸料	1 85,848	1 79,056
債務保証損失引当金戻入益	149,517	-
その他	1 27,316	1 30,282
営業外収益合計	327,395	195,809
営業外費用		
支払利息	1 1,177	1 2,138
賃貸費用	49,362	52,168
為替差損	76,546	110,442
貸倒引当金繰入額	567,096	629,824
その他	1 17,127	1 6,368
営業外費用合計	711,309	800,942
経常利益	1,361,849	1,500,652
特別利益		
固定資産売却益	3 19,503	3 16,571
特別利益合計	19,503	16,571
特別損失		
固定資産除却損	4 18,028	4 13,832
子会社株式評価損	81,259	-
投資有価証券評価損	-	146,530
その他	-	782
特別損失合計	99,288	161,145
税引前当期純利益	1,282,065	1,356,079
法人税、住民税及び事業税	539,909	631,304
法人税等調整額	3,247	9,561
法人税等合計	536,661	621,742
当期純利益	745,403	734,336

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,121,000	1,865,920	1,865,920	106,000	-	12,800,000	385,811	12,520,188
当期変動額								
別途積立金の積立								
別途積立金の取崩						500,000	500,000	-
剰余金の配当							96,726	96,726
当期純利益							745,403	745,403
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	500,000	1,148,676	648,676
当期末残高	2,121,000	1,865,920	1,865,920	106,000	-	12,300,000	762,864	13,168,864

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	136,327	16,370,780	101,342	-	101,342	16,472,123
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		96,726				96,726
当期純利益		745,403				745,403
自己株式の取得	1,824	1,824				1,824
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			99,063	5,885	104,949	104,949
当期変動額合計	1,824	646,852	99,063	5,885	104,949	541,902
当期末残高	138,152	17,017,632	2,279	5,885	3,606	17,014,026

当事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,121,000	1,865,920	1,865,920	106,000	-	12,300,000	762,864	13,168,864
当期変動額								
別途積立金の積立						600,000	600,000	-
別途積立金の取崩								
剰余金の配当							116,035	116,035
当期純利益							734,336	734,336
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	600,000	18,301	618,301
当期末残高	2,121,000	1,865,920	1,865,920	106,000	-	12,900,000	781,166	13,787,166

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	138,152	17,017,632	2,279	5,885	3,606	17,014,026
当期変動額						
別途積立金の積立		-				-
別途積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		116,035				116,035
当期純利益		734,336				734,336
自己株式の取得	1,824	1,824				1,824
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		-	53,141	39,902	93,044	93,044
当期変動額合計	1,824	616,476	53,141	39,902	93,044	709,521
当期末残高	139,976	17,634,109	55,421	34,016	89,438	17,723,547

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

其他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、原材料及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法(ただし、2000年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械装置 8年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

2000年4月より役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入れは行っておりません。

なお、2000年3月末まで内規に基づき繰入れを行ってきた引当額は、退任の都度、当該引当額を個別に精算しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

##### イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

##### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

米ドル建仕入債務の予定取引に対して為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約等を行っております。

##### ハ ヘッジ方針

為替相場の変動による損失の可能性を減殺することを目的として、月々予想される米ドル支払金額の範囲内で、一定量の米ドルを月々購入することとしており、購入した米ドルは順次仕入決済に充当していくため、月末において当該米ドルの残高が残らないことを基本としております。

##### ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を直接結びつけて判定しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

##### (追加情報)

##### (新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けて、当社においては、海外に依存している部材のサプライチェーンの停滞や、営業活動における出張の原則禁止措置、ショールームの休止等様々な企業活動上の制約が発生しております。

そのため、当社においては新型コロナウイルス感染症拡大に関連する影響が少なくとも2021年3月期まで続くものと仮定し繰延税金資産の回収可能性の判断等に用いるなど、一定の仮定のもと会計上の見積りを会計処理に反映しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 借入金及び輸入資材の関税・消費税の納期限延長に関して担保に供されている資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	398,477千円	376,185千円
土地	1,016,617	1,016,617
計	1,415,095	1,392,802

上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
買掛金	91,246千円	75,412千円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	50,000	149,000
計	141,246	224,412

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	112,914千円	75,814千円
短期金銭債務	142,036	226,843
計	254,951	302,658

3 保証債務

前事業年度(2019年3月31日)

以下の関係会社の金融機関および連結グループからの借入に対し、債務保証を行っております。

被保証会社	金額	保証債務の内容
NP ROLPIN SAS	31,140千円	金融機関借入金

当事業年度(2020年3月31日)

以下の関係会社の金融機関および連結グループからの借入に対し、債務保証を行っております。

被保証会社	金額	保証債務の内容
NP ROLPIN SAS	239,100千円	金融機関借入金

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	199,750千円	- 千円
電子記録債権	23,690	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高	4,186,574千円	4,424,003千円
営業取引以外の取引による取引高	630,595	778,011

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度67%、当事業年度66%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度33%、当事業年度34%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送運賃	1,027,116千円	1,149,201千円
広告宣伝費	153,319	159,435
貸倒引当金繰入額	22	296
報酬及び給料手当	1,047,127	1,116,567
福利厚生費	196,400	233,138
賞与引当金繰入額	163,350	171,574
退職給付費用	40,853	49,764
旅費及び交通費	178,657	161,101
諸経費	392,621	404,301
減価償却費	74,352	58,752
賃借料	38,346	60,289
試験研究費	68,327	102,661

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	- 千円	35千円
土地	-	6,667
投資不動産	19,503	9,868
計	19,503	16,571

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	454千円	912千円
機械及び装置	5,932	2,933
工具、器具及び備品	1,718	322
撤去費用	9,922	9,664
計	18,028	13,832

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,070,728千円、関連会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,070,728千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
貸倒引当金	232,471	424,657
賞与引当金	94,010	97,956
減損損失	38,465	36,916
関係会社株式評価損	597,044	597,044
投資有価証券評価損	8,344	48,980
繰延ヘッジ損益	2,583	-
その他	39,825	44,074
繰延税金資産小計	1,012,744	1,249,629
評価性引当額	886,159	1,116,025
繰延税金資産合計	126,585	133,604
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,330	26,191
繰延ヘッジ損益	-	14,928
その他	1,822	1,862
繰延税金負債合計	5,152	42,981
繰延税金資産 ( は負債 ) の純額	121,432	90,622

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2019年 3月31日 )	当事業年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率	30.5%	30.5%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.4	0.3
評価性引当額等	11.7	17.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
海外派遣人件費自己否認	0.2	0.1
税額控除	1.6	2.0
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9	45.8

( 重要な後発事象 )

連結財務諸表の「注記事項 ( 重要な後発事象 ) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,681,441	337,337	30,935	68,184	4,987,843	3,805,731
	構築物	514,848	84,091	1,481	9,943	597,458	442,308
	機械及び装置	5,367,986	32,365	122,515	103,501	5,277,836	5,011,426
	車両運搬具	49,040	3,262	-	3,792	52,302	49,822
	工具、器具及び備品	346,748	29,724	33,520	18,455	342,952	304,825
	土地	3,533,987	-	2,954	-	3,531,033	-
	建設仮勘定	120,110	46,553	120,110	-	46,553	-
	計	14,614,163	533,333	311,516	203,877	14,835,980	9,614,113
無形固定資産	電話加入権	2,006	-	-	-	2,006	-
	ソフトウェア	852,074	10,173	8,482	21,265	853,765	799,210
	ソフトウェア仮勘定	27,349	86,400	2,149	-	111,599	-
	計	881,429	96,573	10,631	21,265	967,371	799,210
投資不動産		1,416,963	4,813	40,229	24,996	1,381,546	588,535

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア仮勘定 製造部門業務改革 86,400千円  
構築物 志度工場 8 T バグフィルター 48,623

2. 「当期減少額」のうち主なものは次のとおりです。

機械及び装置 志度工場 床材設備 63,850千円  
機械及び装置 志度工場 収納材設備 25,554

3. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	762,200	673,319	43,198	1,392,320
賞与引当金	266,778	277,954	266,778	277,954
役員退職慰労引当金	9,440	-	-	9,440

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	算式により1単元当りの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日四国財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日四国財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日四国財務局長に提出

（第67期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月12日四国財務局長に提出

（第67期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日四国財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2019年7月4日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2020年5月25日四国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月17日

南海プライウッド株式会社

取締役会 御中

西日本監査法人

広島県広島市

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 大藪 俊治 印

業務執行社員

公認会計士 稲積 博則 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海プライウッド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海プライウッド株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、南海プライウッド株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、南海プライウッド株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月17日

南海プライウッド株式会社

取締役会 御中

西日本監査法人

広島県広島市

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 大藪 俊治 印

業務執行社員 公認会計士 稲積 博則 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている南海プライウッド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海プライウッド株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚

起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。